

令和3年1月27日

副学長（学生）
佐藤 忍 様

全学学類・専門学群代表者会議
議長 伊藤 暢紀

学生団体の活動に係る諸手続きのデジタル化に関する提言

はじめに

全学学類・専門学群代表者会議は、学生団体の活動に係る諸手続きのデジタル化の積極的な推進を提案する。

1. 学生団体の活動に係る諸手続きの現状

課外活動団体および一般学生団体（以下、学生団体という。）の活動にあたっては、紙ベースの手続きが多く残っているのが現状である。

学生団体が年度毎に必要な手続きとしては、毎年1月頃の学生団体継続申請および毎年5月頃の構成員名簿の提出がある。また、学生団体が教室等での活動を行う場合には集会願の提出が活動毎に必要なものである。それらに加え、課外活動団体は3ヶ月毎に紫峰会に対して収支計算書の提出が必要である。

これらの手続きは全て顧問教員の署名押印が必要な紙ベースで運用されており、学生団体の大きな負担となっている。

特に学生団体継続申請は、7種類もの書面に記入が必要であり提出期間も短いため、紙ベースでの運用に対する不満は複数の学生団体から出ている。

また、集会願の提出においては紙ベースであることに起因する問題も発生している。教室の確保はその教室を管轄する支援室の台帳に手書きする形で行われており、記入時の確認漏れによって同じ教室に複数の団体が重複して予約をしてしまう事例がある。このほかにも、教室を管轄する支援室に集会願を提出した後に、その写しを学生団体の代表者が所属するエリアの支援室に提出するという、敷地面積が極めて大きい本学においては特に非効率的な手続きとなっている。

2. 手続きのデジタル化を推進すべき背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

2020年より日本国内で新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大し、現在もなお好転しているとは言い難い状況である。政府の新型コロナウイルス感染症専門家会議は、人と

の接触を減らすことが感染対策に有効であるとしており（参考資料1）、できる限り対面・紙ベースでの手続きを無くすことが必要であると考え。特に本学には首都一都三県（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）からの通学者・通勤者も一定数おり、人の移動・接触を最大限に減らすことが求められているのが現状だ。

学生・事務組織双方の大きな負担

学生団体の活動に係る諸手続きの現状で述べたように、紙ベースでの手続きは学生にとって大きな負担となっている。また、提出された書面を手作業で確認する事務組織においても、かなりの負担があると思われる。

政府が主導するデジタルトランスフォーメーション

政府は2020年12月の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（参考資料2）で、デジタル化の遅れに対する迅速な対処および行政サービスの質の向上を目的として行政のデジタル化を行うとしている。また、「新たな日常」の原動力として、行政に限らない社会経済活動全般のデジタル化も推進するとしている。

3. 手続きのデジタル化を推進する意義

負担軽減・効率化

デジタル化によってこれまでの紙ベースでの手続きに必要な書面の記入・提出・確認に必要な時間を大幅に短縮し、学生・職員双方の負担を軽減できる。また、これによって本来の活動や業務により専念することができ、それらのさらなる質の向上や充実にもつながると考える。

ミスの低減

システム上での自動的なチェックを導入できる箇所では導入することで、紙ベースの書面では確認時の見落としなどによって発生していたミスを大幅に低減できる。また、ミスが発生した場合でもその修正にかかる負担はデジタル化によって大幅に軽減される。

4. 手続きのデジタル化への方策

既存システムの活用

電子メールなどの既存システムを活用することで、ある程度は現状の問題点を解決することができる。実際に2020年度春学期には新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、一部の手続きについて電子メールでの申請が容認されていた。

新たなシステムの導入

学生団体の活動に係る諸手続きの現状で述べた教室の予約など、既存システムでは対応

できない事項も含めてデジタル化を行う場合、新たなシステムの導入が必要になると考える。同様の事例としては、国立大学法人東北大学が2020年6月より実施している事務のオンライン化（参考資料3）が挙げられる。特定の手続きのみを対象としない包括的なシステムを導入することで、よりデジタル化の効果を高めることができると考える。

結論

学生団体の活動に係る諸手続きは紙ベースのものがほとんどで、それに起因する問題も発生している。そうした現状や社会全般の流れを鑑み、全学学類・専門学群代表者会議は積極的な事務手続きのデジタル化を要請する。

建学の理念に則って、本学が変動する現代社会に不断に対応し、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発していくことを強く望んでいる。

附記

本提言では対象を学生団体の活動に関わるもののみとしたが、本学にはその他にも紙ベースでの手続きが多く存在している。それらに関しても今後デジタル化を推進することを強く要望する。

参考資料

[1] 厚生労働省(2020)『「人との接触を8割減らす、10のポイント」を公表しました(新型コロナウイルス感染症)』

< https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00116.html >

(令和3年1月20日閲覧)

[2] 首相官邸(2020)「デジタル社会の実現に向けた基本方針」

< <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/dgov/201225/siryoku1.pdf> >

(令和3年1月20日閲覧)

[3] 東北大学(2020)「東北大学オンライン事務化宣言 -New Normal時代でのワークスタイルの変革-

< <https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2020/05/press20200528-01-online.html> >

(令和3年1月20日閲覧)